



## \* 月次支援金のお知らせ

2021年の4月以降に、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時間短縮営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響が特に大きい、緊急事態措置を実施すべき期間又はまん延防止等重点措置を実施すべき期間として公示された期間（以下これらを総称して「対象措置実施期間」という。）を含む2021年の各月における影響を緩和して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える月次支援金を迅速かつ公正に給付するものです。

### ・ 給付対象者：

- ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。

・ 給付額：中小法人等上限20万円／月 個人事業者等上限10万円／月

・ 給付申請期間：4月分／5月分：2021年6月16日～8月中下旬

6月分：2021年7月1日～8月31日

・ 窓口相談：0120-211-240（受付時間8：30～19：00）

・ ホームページ：月次支援金 [検索](#)

## \* 販路開拓・売上拡大等の実現に向けたEC化支援事業

本事業は、下記のとおり中小・小規模事業者のECにおける販路開拓・売上拡大等の実現に向けたEC開設を目的としたEC化支援事業となっており、積極的にご参加及びご活用いただけますようお願い申し上げます。

1. 事業概要 中小・小規模事業者のECにおける販路開拓・売上拡大等の実現に向けたEC開設を目的としたEC化支援事業
2. 対象者 中小・小規模事業者
3. 事業期間 令和3年7月～令和4年2月
4. 事業内容
  - 1) ECセミナーの開催（7テーマ：全52回・各テーマ1回）
  - 2) ECワークショップ（1テーマ：全6回・各テーマ1回）
  - 3) 個別相談会（1県連3～5回）※応募数により調整※すべてオンライン会議ツール（ZOOM）にて開催

※セミナー日程等、詳細は別添「セミナーリスト」をご参照ください。

参加ご希望の事業所様は商工会までご連絡ください。



## \* 大野町商工会管内事業所アンケート調査の実施について

商工会では国の経営発達支援計画の認定を受けて、今年度も伴走型小規模事業者支援推進事業を実施いたします。

その一環として、大野町内の事業者様における「アフターコロナ」に関するアンケート調査を7月の商工だよりに同封させていただきました。具体的な内容については、別紙のアンケート調査票の通りですので、ご記入の上、**FAXで商工会事務局に送信いただくか、職員**  
**のアンケート調査の回収**で、お伺いした際には何卒ご協力の程よろしくお願ひいたします。

## \* 大垣労働基準監督署からのお知らせ

大垣労働基準監督署から、死亡労働災害撲滅へ向けた緊急要請がありました。

本年は、岐阜県内で死亡労働災害が倍増しています。大垣労働基準監督署管内でも増加し、製造業では、スレートの踏み抜きと機械のはさまれによりすでに2名の方が死亡しております。死亡災害の撲滅のため、

- ① トップによる職場パトロールの実施
- ② 高所作業時の足場や手すりの設置と墜落制止用用具の使用
- ③ 機械の可動範囲への立入禁止と運転停止
- ④ 点検、修理など非定常作業マニュアルの作成と労働者への教育  
などの安全対策の徹底をお願いします。

## \* 無料法律相談のお知らせ(1事業所1時間程度 相談無料)

- 令和3年7月20日(火) OKB ふれあい会館 午後1時～  
 " 8月24日(火) OKB ふれあい会館 午後1時～

## \* 商工会の福祉共済のご案内

あなたも家族も  
まるごと守る!  
頼れる補償の

# 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入  
いただけます!!

シンプル  
「がん」補償



トータル  
「がん」補償



「けが」の  
補償



けが・病気・がん  
しっかり備える

**大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!**

**共済(補償)期間**

2020年11月1日午後4時から  
2021年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から  
2021年11月1日午後4時まで

**ご加入できる方**

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。  
 (「病気」の補償および「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2020年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアダブル「がん」プランでは新卒ご加入は満74歳以下)のみに限ります。

「家族」とは…①配偶者・父母・子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会フタバクラブの会員になり、「ペネフィット・ステーション」(運営:ペネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!



お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京文通会館10F TEL:03-3214-5710  
 引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2020年9月作成 20-T0261